

**2022年度（第49回）秋田県アマチュアゴルフ選手権競技  
兼（第56回）東北アマチュアゴルフ選手権競技秋田県予選  
ローカルルールと競技の条件**

日時：2022年5月11日（水）～12日（木）

場所：能代カントリークラブ

標記競技にはR&AとUSGAが制定したゴルフ規則と、以下のローカルルールと競技会場で東北ゴルフ連盟が追加または修正したローカルルールが適用されます。下記に規定されているローカルルールの全文については、2019年1月施行のゴルフ規則のオフィシャルガイド（[www.jga.or.jp](http://www.jga.or.jp)に掲載）とR&Aによって4半紀ごとに更新される詳説（[www.jga.or.jp](http://www.jga.or.jp)に掲載）をご参照下さい。

別途規定されている場合を除き、ローカルルールの違反の罰は一般の罰（ストロークプレーでは2罰打）。

**1. アウトオブバウンズ（規則18.2）**

（1） アウトオブバウンズは白杭のコース側の地表レベルで結んだ線によって定められる。

**2. 後方線上の救済（2019年ゴルフ規則の詳説・ローカルルールひな型E-12）**

このローカルルールは規則16.1c(2)、17.1d(2)、19.2b、19.3bを採用する場合に適用する。

**3. 異常なコース状態（動かさない障害物を含む）（規則16）**

**（1） 修理地**

- ① 青杭を立て白線で完全に囲まれている区域
- ② レフェリーが異常であるとみなした地面の損傷箇所（例：観客や車両の移動による損傷）。
- ③ 張芝の継ぎ目；ローカルルールひな型F-7を適用する。
- ④ フレンチドレイン（石を敷き詰めた排水用の水）

**（2） 動かさない障害物**

- ① 動かさない障害物によって囲まれて造園された区域（花壇や低木の植込みなど）とその区域に生長しているすべての物は1つの異常なコース状態として扱う。
- ② 人工の素材で作られ、カート道路に沿って設置されている排水路はジェネラルエリアの動かさない障害物として扱われ、そのカート道路の一部である。
- ③ 電磁誘導カートの2本のルールは、その2本の全幅をもって1つのカート道路とみなす。このカート道路によってプレイヤーのスタンスや意図するスイング区域に対して障害が生じる場合、あるがままの状態プレーするか、規則16.1bに基づく救済を受けるかどうかはプレイヤーの選択である。一方、球がカート道路にある場合はあるがままの状態プレーすることはできず、プレイヤーは規則16.1bに基づく救済を受けなければならない。この場合、球のライだけでなく、スタンスや意図するスイング区域も含めて救済を受けなければならない。
- ④ 防球ネット「14番ホールと16番ホール間の防球ネットから規則16.1bの救済を受ける場合、その完全な救済のニヤレストポイントは、その防球ネットの上を越えたり、中や下を通さずに決めなければならない」

**（3） 地面にくい込んだ球**

規則16.3は次のように修正される：バンカーの壁やヘリ（積芝の土の側面）にくい込んだ球

について罰なしの救済は認められない。

#### 4. 不可分な物

次の物は罰なしの救済が認められない不可分な物となる。

- (1) ペナルティーエリア内の松の幼木及びその添木。

#### 5. 恒久的な送電線

ローカルルールひな型 E-11 を適用し、次の通りに修正される：

プレーヤーの球がインバウンズの送電線に当たったことが分かっているか、事実上確実な場合、そのストロークはカウントしない。そのプレーヤーは罰なしに、規則 14.6 に従って直前のストロークを行った場所からプレーしなければならない。

#### 6. パッティンググリーンからプレーされた球

規則 11.1b 例外 2 に基づいてパッティンググリーンから行われたストロークを再プレーしなければならないケースの制限

2019 年ゴルフ規則の詳説 ローカルルールひな型 D-7 を適用する。

#### 7. クラブと球の仕様

- (1) 壊れた、または著しく損傷したクラブの取り替え：2019 年ゴルフ規則の詳説 ローカルルールひな型 G-9 を適用する。
- (2) 46 インチを超える長さのクラブの制限：ローカルルールひな形 G-10 を適用する。  
このローカルルールに違反するクラブでストロークを行ったことに対する罰一失格
- (3) 適合ドライバーヘッドリスト：ローカルルールひな型 G-1 を適用する。  
このローカルルールに違反するクラブでストロークを行ったことに対する罰一失格
- (4) 溝とパンチマークの仕様：ローカルルールひな型 G-2 を適用する。  
このローカルルールに違反するクラブでストロークを行ったことに対する罰一失格
- (5) 適合球リスト：ローカルルールひな型 G-3 を適用する。  
このローカルルールの違反に対する罰一失格

#### 8. プレーの中断（規則 5.7）

プレーの中断と再開には次の合図が使われる。

危険な状況のため即時中断：1 回の長いサイレン

通常の中断：3 回の連続するサイレン

プレー再開：2 回の短いサイレン

注：危険な状況のためにプレーが中断された場合、すべての練習区域も直ちに閉鎖される。プレーヤーがこの閉鎖を無視して練習した場合は懲罰的な措置をとることになる（委員会の措置 5H）

#### 9. 練習

##### (1) ラウンド前とラウンドとラウンドの間の練習

規則 5.2b は次の通り修正する：

プレーヤーは、その日の自分の最終ラウンドのプレー終了後にそのコースで練習してはならない。ただし、指定練習区域を除く。

##### (2) ホールとホール間の練習（規則 5.5b）

規則 5.5b を次の通り修正する：

2 つのホールのプレーの間、プレーヤーは次のことをしてはならない。

- 終了したばかりのパッティンググリーンやその近くで練習ストロークを行う。または、

- 終了したばかりのパッティンググリーンの表面をこすったり、球を転がすことによってパッティンググリーン面をテストする。

#### 10. 移動（ローカルルールひな型 G6）

ラウンド中、プレイヤーはいかなる形態の動力付きの移動機器に乗車してはならない。ただし、委員会が認めた場合や、事後承認された場合を除く。ストロークと距離の罰に基づいてプレーする、あるいはプレーしたプレイヤーは動力付きの移動機器に乗車することが常に認められる。このローカルルールの違反の罰－違反のあった各ホールに対して一般の罰を受ける。この違反がプレーするホールとホールの間で起きた場合、罰の次のホールに適用する。

#### 11. キャディー（ローカルルールひな型 H-1.2）

- ・正規のラウンド中、プレイヤーのキャディーの使用を禁止する。

このローカルルールの違反の罰：

- ：プレイヤーはキャディーに援助してもらったその各ホールに対して一般の罰を受ける。

違反がホールとホールの間で起きたり、ホールとホールの間まで続く場合、プレイヤーは次のホールで一般の罰を受ける。

#### 12. スコアカードの提出

プレイヤーのスコアカードは、プレイヤーの両足が所定のスコアリングエリアから出た時点で委員会に提出されたことになる。スコアカードを提出する前にスコアリングエリアを離れる必要のあるプレイヤーはスコアリングオフィシャルにその意思を告げなければならない、そしてすぐに戻らなければならない。

#### 13. タイの決定

タイの決定方法は各競技の競技規定に定められるか、秋田県ゴルフ連盟により会場で公表される。

#### 14. 競技の結果－競技の終了時点

競技委員長が成績表を確認し署名した時点をもってその競技は終了したものとみなす。

秋田県ゴルフ連盟

### お知らせ

1. 指定練習日 : 4月27日(水)・4月28日(木)・5月10日(火)とし、予約は選手が直接行なうこと。但し、5月10日(月)の最終スタートは14:00とする。
2. 組合せ : 1日目/8:00 3人組 OUT/IN スタート  
スタート時刻 : 2日目/8:00 3人組 OUT/IN スタート (1日目の成績順)
3. 開場時間 : 各日/ 6:30  
受付 : 各日ともフロントでサイン願います。
4. 料金の支払い : 各日精算願います。
5. 表彰式 :
6. ギャラリー : 競技中コース内・クラブハウスへの立ち入りは禁止といたします。
7. ゴルフ利用税 : 18歳未満及び70歳以上の選手の方は、ゴルフ利用税が免税となります。証明書を持参のうえ、フロントへ提示願います。
8. その他 : プレー中、携帯電話の使用は禁止します。  
大会成績等閲覧はホームページ (<http://www.tga.gr.jp>) をご利用願います。

9. 欠場連絡方法 : 大会期日前まで  
所属倶楽部を通じて、秋田県ゴルフ連盟に FAX (018-883-0862) で送付  
すること。
- 大会期間中  
大会期間中は開催コース内大会本部(連盟)に FAX (0185-76-3009) で送  
付すること。  
電話やフロント等へ口頭での申し出は認めない。  
無断欠席の場合は、来年度の当該競技も含め、1年間連盟主催競技への出  
場を停止する。

秋田県ゴルフ連盟